

役場からのお知らせ

菊陽町ですらいつでも安心して暮らすために

高齢者の生活を支援するサービスを紹介します

① 地域包括支援センター ☎096(232)2696

高齢者の不安軽減を目指して

過去の国勢調査の結果では、町内の高齢夫婦のみ世帯や一人暮らし高齢者の割合は、国や県の平均より低いですが、前回の調査と比べると割合が増加しています(下表参照)。

こうしたなか、「急に体調が悪くなったらどうしよう」「将来、身寄りがいなくなった後の手続きが不安」といった高齢者が増えているのではないのでしょうか。

町では、こうした不安を軽減し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく最期まで過ごすことができるよう、次のサービスを行っています。これは、皆さんの「もしも」に備え、地域全体で見守りを行うための取り組みです。

高齢者の生活を支えるサービス

町では、高齢者の日常生活を支えるため、配食サービスや緊急通報装置の貸与、ボランティアによる電話での安否確認・健康状態の把握などを行っています。その他、乗り合わせ



詳しくはこちら

せでの買物送迎支援を実施している地区もあります。

また、4月から、身寄りがないまたは頼れる親族がいない高齢者を支援するため、新たに終活情報登録制度を開始しました。これは、亡くなった後に備え、本人に関する情報を事前に町へ登録しておく制度です。

井口・道明・辛川・下津久礼・中尾

買物送迎支援実施地区

高齢夫婦のみ世帯および一人暮らし高齢者世帯の割合

| | | 全国 | 熊本県 | 菊陽町 |
|------------|-------|------|------|-----|
| 高齢夫婦のみ世帯 | 令和2年 | 10.5 | 11.6 | 8.7 |
| | 平成27年 | 9.8 | 10.5 | 7.4 |
| | 差異 | 0.7 | 1.1 | 1.3 |
| 一人暮らし高齢者世帯 | 令和2年 | 12.1 | 12.9 | 7.4 |
| | 平成27年 | 11.1 | 11.9 | 6.3 |
| | 差異 | 1.0 | 1.0 | 1.1 |

出典：国勢調査

家族介護用品購入費助成制度をご紹介します

① 介護保険課 介護保険係 ☎096(232)2508

自宅介護を受けている高齢者や、その家族の負担軽減のため、介護用品の購入費の一部を助成しています。

助成対象者

自宅で生活する要介護1～5および要支援1・2の認定者

※要支援1・2および要介護1・2の認定者は、排せつに家族の介助が必要な人に限りません。

助成額

最大で年間7万5千円

期間

4月～翌年3月末

申請方法

● 初めて申請する人は、受給資格認定申請書を介護保険課に提出する。
● 既に申請済みの人は、助成金交付申請書に購入した介護用品のレシートを添えて、介護保険課または西部支所に提出する。

注意事項

● 受給資格認定申請書を提出した月の翌月から助成を行います。
● 施設に入所している人は対象外です。
● 短期入院(入所)中に、病院やシヨートステイなどの定額購入サービスを利用し、上記品目を購入した場合は対象外です。
● 90日を超えて入院(入所)した場合は対象外です。

役場からのお知らせ

助成対象品目リスト

| トイレ用品(13品目) | 健康用品(14品目) | 入浴用品(6品目) | 床周用品(6品目) | 歩行補助用具(2品目) |
|---|---|---|--|-----------------------|
| 紙おむつ 尿取りパット 使い捨て手袋 ポータブルトイレ用消臭剤 尿器・差込便器 便座シート 使い捨て清拭タオル トイレ足元防水シート 失禁パンツ おむつカバー 清浄綿 シャワーボトル ポータブルトイレマット | 嚥下補助食品 栄養補助食品 介護用食器 介護用箸・スプーン・フォーク 吸いのみ 口腔ケア用スポンジ 口腔ケアウエットティッシュ 食事用エプロン 介護用爪切り 靴下履き補助具 滑り止め靴下 服薬カレンダー 口腔保湿剤 手指拘縮用クッション | ドライシャンプー 浴室・浴槽用滑り止めマット 浴用手袋 入浴介助エプロン 清拭剤 使い捨て清拭タオル | 防水シート 体位変換クッション 介護帯・移乗用ベルト 車いす移乗板 介護用肌着 介護用パジャマ | リハビリシューズ 車いす用クッション |
| 要介護1・2 要支援1・2 | | | 要介護3・4・5 | |



詳しくはこちら

7～9月は中学校の体育館使用料が変わります

① スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎096(288)7877

詳しくはこちら



7～9月の間は、施設使用料にエアコン使用料が加算されます。

近年、気候変動などの影響により、気温が上昇し、熱中症のリスクが高まっています。

これを受け、町はエアコンを整備した武蔵ヶ丘中学校体育館について、すでに整備済みの菊陽中学校体育館と同様、特に気温が高い7～9月の間はエアコンを稼働する方針としました。

菊陽中学校、武蔵ヶ丘中学校体育館使用料

| 施設名 | 単位 | 施設使用料 (1時間当たり) | 冷暖房設備使用料 (1時間当たり) |
|-------------|----|-------------------|----------------------|
| 体育館 | 全面 | 420円 | 1,300円 |
| バレーボールコート | 1面 | 210円 | 600円 |
| バスケットボールコート | 1面 | 210円 | 600円 |
| バドミントンコート | 1面 | 160円 | 200円 |
| 柔道場 | 1面 | 180円 | 200円 |
| 剣道場 | 1面 | 160円 | 200円 |

※使用時間は、準備、後片付けなどに要する時間を含む。
※使用時間が1時間に満たない場合は、1時間とみなす。
※使用者の過半数が町外の人の場合は、使用料の3倍額を徴収する。

キャッシュレス決済も可能 学校体育施設も インターネット予約 ができるようになります

① スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎096(288)7877



詳しくはこちら

6月1日から学校体育施設も町民体育館と同じように、インターネット予約とキャッシュレス決済ができるようになります。

インターネットでの予約方法

「菊陽町施設予約」と検索すると専用サイトへアクセスできます。

※初めて予約システムを利用する場合、総合体育館で利用者登録をする必要があります。

利用者登録の受付時間

午前9時～午後5時(火・日・祝を除く)

留意事項

キャッシュレス決済後、領収書が必要な人は、総合体育館窓口で発行しますので申し付けください。

※総合体育館で紙申請もできます。

終活情報登録制度

身寄りがないまたは頼れる親族がいない65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、意思表示が困難になった場合や亡くなった後に備え、本人に関する情報を事前に町へ登録しておく制度です。

登録した情報は、警察・医療機関などの関係機関やあらかじめ指定された関係者からの照会に基づき、開示します。

制度の利用相談・申請

かかりつけ医、緊急連絡先、葬儀社との生前契約などの情報を町に登録します。

登録カードの交付

本制度を利用していることが分かる携帯用カードを交付します。

登録情報の開示

本人の死後などで、関係者から照会があった場合、必要に応じて登録情報を開示します。

登録情報の開示により、本人の意思を尊重した対応が可能になります。

日常の生活支援

次の①②の事業は、申請受け付け後、町関係者による会議で利用可否を判断の上、決定します。

① 配食見守りネットワーク事業

栄養バランスの取れた弁当を自宅へ届けるとともに、配達員が対面で安否確認を行います。

対象者 おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、調理が困難な人

費用 1食550円(月～金の昼食または夕食)

② 緊急通報装置の貸与

急病や災害などの緊急時に、ボタンを押すだけで専門のセンターへ通報できる装置を貸与します。

対象者 おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者で、発作を伴う疾患がある人や転倒の危険性が高い人

費用 設置料無料、通話料は自己負担

③ ごきげんコール

ボランティアが希望者へ電話し、安否確認や健康状態の確認、孤独感の解消などを図ります。

